

調査論に関する参考資料(10)

芳賀寛

はじめに

- 1 認識過程に係る一般的規定
- 2 統計対象の客観性をめぐって
- 3 認識の実践依存性と統計調査過程
- 4 統計調査における社会（関係）性と間接経験性
- 5 認識の発展段階と統計調査法
- 6 補遺

はじめに

内海庫一郎（以下、内海）は、第2次世界大戦後の日本における社会科学としての統計学（以下、社会統計学）の生成、発展過程で最も重要な地位を占める研究者の1人である。内海の統計理論¹⁾からも大きな影響を受けた同世代の木村太郎（以下、木村）²⁾は、統計＝社会集団説から離れる

統計＝社会現象説（社会集団解消説）として、内海の世界統計学を評価している。筆者は木村の統計＝社会総体説にも関心を寄せながら、社会観察過程および観察方法において大切な調査論、統計情報の生産をめぐる社会統計学での論議を顧みる作業を、「調査論に関する参考資料」等のテーマの下で2010年代に継続した³⁾。そしてその作業

（1998）『統計学あれこれ』産業統計研究社（非売品）。

- 3) 芳賀寛（2013）「調査論に関する参考資料」『経済学論纂』53-3・4，同（2014a）「調査論に関する参考資料（2）」『経済学論纂』54-5・6，同（2014b）「調査論に関する参考資料（3）」『経済学論纂』55-2，同（2016a）「調査論に関する参考資料（4）」『経済学論纂』56-5・6，同（2016b）「調査論に関する参考資料（5）」『経済学論纂』57-1・2，同（2017）「調査論に関する参考資料（6）」『青山経済論集』69-3，同（2018a）「社会統計学に関する参考資料」『北海学園大学経済論集』65-4，同（2018b）「社会科学としての統計学における概念規定をめぐって」『2018社会情報学会大会報告論文』，同（2019a）「調査論に関する参考資料（7）」『経済学論纂』60-2，同（2019b）「人間社会における統計の生産と利用をめぐって」『日本労働社会学会第31回大会報告』，同（2020）「調査論に関する参考資料（8）」『経済学論纂』61-2。それら作業の要点については，同（2021）「調査論に関する参考

- 1) 内海庫一郎（1962）『科学方法論の一般規定からみた社会統計方法論の基本的諸問題』（北海道大学博士学位論文），同（1975）『社会統計学の基本問題—現代統計学批判—』北海道大学図書刊行会。これら2つの文献の異同、関連については、内海（1975）の「はしがき」および「あとがき」を参照。
- 2) 木村太郎（1977a）『統計の歴史的性格と統計学の体系化に関する研究』（北海道大学博士学位論文），同（1977b）『統計・統計方法・統計学』産業統計研究社，同（1992）『改訂統計・統計方法・統計学』産業統計研究社，同

結果も踏まえつつ前稿⁴⁾からは、内海の統計理論における調査論に係る叙述内容について整理、確認する作業段階へ移行している⁵⁾。

内海の博士学位論文の論題『科学方法論の一般規定からみた社会統計方法論の基本的諸問題』における「社会統計方法論」とは、社会現象の研究に用いられる統計数字の生産・加工（消費）の特殊な研究的実践（以下、研究実践）を研究対象とする科学を意味する⁶⁾。統計的実践とも称されるこの研究実践に要請される諸規定の解明、すなわち統計の作り方、見方、使い方に係る諸規定を明らかにすることが、この科学（社会統計方法論）の目的とされる⁷⁾。

資料（9）『経済学論纂』62-1・2・3、177-178頁。

4) 芳賀（2021）。

5) 前稿から筆者が直接の考察対象とする内海（1962）の全体構成〔目次〕は、次のとおりである（ただし、原著の目次における章番号は漢数字だが、本資料では原則として算用数字に変更表記する）。序章 本稿における問題と解答の要点、第1章 社会統計学の学問的性質に関する研究、第2章「統計対象」＝「統計集団」論について、第3章 統計調査について、第4章 弁証法の諸法則と統計系列—時系列について—、補論Ⅰ 弁証法と蜷川統計学についての一考察、補論Ⅱ 統計方法とその使用方法への客観弁証法の導入について。前稿で主に扱ったのは、第3章の「若干の予備考察」と「第1節 ジージェクの統計調査論」である。

6) 統計数字の生産・加工（消費）の特殊な研究的実践に係る過程のうち、統計調査過程について内海は「統計数字が生成してくる過程、統計調査者からみれば統計数字を生産する特定の認識＝研究実践の過程」であるという（内海（1962）136頁）。この点については、今日の社会情報としての統計の生産に係る階層性（内海による「統計調査の社会（関係）性」と重なる側面もある）の検討も必要になるかもしれない。

社会統計方法論に係る諸問題の考察にあたって内海が特に顧慮したのは、ドイツ系の社会統計学⁸⁾と英米系の数理統計学という異質な統計学を統合する試みでもあった蜷川虎三（以下、蜷川）の社会統計方法論＝蜷川統計学である。ここで内海は、蜷川統計学の単なる継承に留まるのではなく、その批判的検討を通じて「真に統計的実践の科学的指導の役割を果たし得る、新しい社会統計学を構成」することを究極の目標に据えた。そして、1960年代初頭の博士学位論文では「蜷川の厳しい定義の集成でガッシリと取り囲まれている理論体系の城塞の内部へ滲透するための突破口を創り得た」こと、「唯物弁証法を統計理論の内部構成の組み立てにまで滲透させ貫徹」したことを強調している⁹⁾。

このようにして内海は、全く新しい独自の統計学体系の構築をめざして、統計方法論の全構造の結節点に当たる論点——①統計学の学問的性質の問題、②統計対象＝集団の問題、③統計調査の問題、④統計系列特に時系列の問題——に研究課題を限定した。当時の学界状況からみて、これらに

7) ここで内海は、研究実践としての統計的実践の過程そのものを、その個々の具体的事例について研究することが最も重要なのだが、統計的実践過程を何らかの意味で反映、分析した各種統計学体系、諸学説が既にあるので、その批判的検討、学説史研究の意義も指摘している。同上、1-2頁。

8) ドイツ社会統計学に係る日本の社会統計学における近年の重要な研究としては、長屋政勝（2014）『近代ドイツ国家形成と社会統計—19世紀ドイツ営業統計とエンゲル—』京都大学学術出版会。

9) 内海（1962）、3-5頁。特に第2次世界大戦後の日本における主要な統計学者（増山元三郎および澤廣巳）、マルクス経済学者（豊田四郎）への内海による痛烈ともいえる批判は、20世紀後半以降の関連学界の状況に照らしても示唆的である。

ついて可及的に詳細で説得的な議論が行われねばならないというのが、その理由であった¹⁰⁾。

これら論点のうち、第3の論点(統計調査の問題)に関する当時の研究状況について内海は、国際的にみて、また学説史的にみて、統計調査論の現在までの最高形態として評価してよいと思われるのがジージェクの研究¹¹⁾であると認定した。そして、ジージェクの統計数獲得論(およびその反面である統計数の論理的性格論)に着目し、その特徴を示すとともに問題の所在を明らかにすることが、20世紀半ばの段階で行われたのであった。前稿¹²⁾で主にとり上げたのは、この部分、すなわち第3論点に関する考察内容の前半部分である。

第3論点をめぐって内海は、特にジージェク統計数獲得論における統計の模写反映論の欠如を指

摘し、さらにその問題点を免れる蜷川の大量観察法=統計の信頼性と正確性の理論を、毛沢東(以下、毛)の『実践論』に要約的に示される認識過程の一般理論に照らして吟味することになる¹³⁾。

これらは、第3論点に関する考察内容の後半部分を構成する。後半部分について内海は、「この一見異様にみえる研究操作を行うことにより、従来の統計学が明らかにできなかった数々の点——例えば統計調査の基礎たる被調査者の知識の生成過程、統計調査の感性的認識性(傍点—引用者)等々が明らかにされたように思う」とされた¹⁴⁾。

また、第3論点を含む論点全体に関しては、その所説が「日本の統計学界の主流にとってかなり徹底的に異端的なものである。しかし……この異端的なやり方の道を通らなければ、社会科学特に政治経済学の内容への統計の包摂の問題を解くことができないと考えて、敢えて、この体系構築についてみれば未完成な論稿を同学に伝達」と述べる¹⁵⁾。今回の本資料では、このような内海の問題意識にも留意しながら、第3論点(統計調査の問題)に係る後半部分の内容を中心に、筆者なりの見出しを挿入し、多少の変更も行いながら、内海による論議を整理、確認し、若干の評釈も加える¹⁶⁾。

10) 同上、5-6頁。なお、「統計的法則」の問題が残されているが、全面的考察を行い得るまでには至らなかったことが追記されている。

11) Žižek, F. (1921) *Grundriß der Statistik*, 1 Aufl., Duncker & Humblot, id. (1922) *Fünf Hauptprobleme der statistischen Methodenlehre*, Duncker & Humblot, id. (1931) „Nichtkorrekte statistische Verfahren“, *Allgemeines Statistisches Archiv*, Bd.21, id. (1933a) Die 'Allgemeine' und die 'Spezielle' statistische Methodenlehre, *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*, Bd. 138, id. (1933b) Der logische Grundcharakter der statistischen Zahlen, *Revue de l'Institut International de Statistique*, 1 Annee, id. (1937) *Wie statistische Zahlen entstehen: die entscheidenden methodischen Vorgänge*, H. Buske, 有田正三 (1959) 「ドイツ社会統計学の性格」『彦根論叢』59・60・61, 同 (1963) 『社会統計学研究—ドイツ社会統計学分析』ミネルヴァ書房, 大橋隆憲 (1961a) 『社会科学的統計思想の系譜』啓文社, 田中章義 (1962) 「ジージェクの『非正規的統計手続論』について」『北大経済学』2。

12) 芳賀 (2021)。

13) 内海が認識過程の一般理論として『実践論』を当時参考にしたのは、疑点の多い毛の人格から一先ず切り離し得るその認識論と関連する諸命題にあったといえるが、この点は本資料で後にとり上げる内海の行論からも十分に理解できる。Li, Zhisui (1994) *The private life of Chairman Mao: the memoirs of Mao's personal physician*, Random House.

14) 同上、7-8頁。この箇所は、統計調査を含む調査過程全般、国内外の公的スローガンが牽引する社会情報の生産(発信)過程をめぐる現状を省察する上でも重要な示唆を与える。

15) 同上、9頁。

16) 今回の本資料で主に扱うのは、内海 (1962)

1 認識過程に係る一般的規定

A 問題の所在——統計方法と認識過程論

➤ (178頁) ここでは¹⁷⁾、統計調査法の諸規定を認識過程論¹⁸⁾の一般的諸規定に照らして考察し、その一般的規定の中に統計調査法を位置づけ、修正し、豊富化することを企図する。このような問題提起は、ある種の人々の眼には異様に映るらしいことを私¹⁹⁾は知っている。彼らは、こういう問題をバダンティックな、あらずもがなであると確信しているらしい。

➤そのような人々とは、第1に統計方法を調査技術の問題にすぎないと考えている人々である。彼らは、特定の技術(手段とその操作)が、なぜそうなるかを問わずに、結果の成否だけに関心を

の「第3章 統計調査について」における「第2節 認識論の一般規定と統計調査法」(178-221頁)であり、第2節は、1. 認識論の一般的規定、2. 統計対象の客観性、3. 認識の実践依存性、4. 統計調査の間接経験性、5. 認識過程の発展と統計調査法、から構成される。なお、内海(1962)の「第3章 統計調査について」は、内海(1975)の「第3章 統計の調査と加工の諸問題」の前半部分(第2節まで)に改訂収録される。それゆえ本資料では、内海(1975)第3章の「第2節 認識論の一般規定と統計調査法」も参照しつつ、内海(1962)の内容を整理、確認することにした。また、各々の原著では敬称(氏)が付されているが、本資料では敬称をすべて省略する。

17) 内海(1962)では「本稿は」、また内海(1975)134頁では「本節は」で始まる。

18) 内海(1962)では「認識論」、また内海(1975)134頁では「認識過程の理論」であるが、以下では「認識過程論」とする。

19) 内海(1962)および内海(1975)では「われわれ」が頻出するが、以下では原則として「私」を使う。

持っており、正しい、便利な結果が出ればそれでよいとされる。だが、統計調査の場合便利なのが正しいことの論拠になるわけではないし、正しいか正しくないかが少なくとも直接に検証できないような場合には、この考え方はあまり役立たない。私は彼らを「経験主義者」だと考える²⁰⁾。彼らは、統計調査の実際経験だけに頼り、それを整理すれば足りると考えている。

➤(178-179頁)私の問題提起をあらずもがなと考える第2の種類の人々とは、統計調査を含む統計方法の問題を、数学ないし確率論だけで解けると考え、それで解ける範囲のことを解いておけばよいと考える人々である。そのような考えに立つと、統計調査法の問題はランダム・サンプリングの問題に帰着してしまいそうになる。もちろん、その人々でも調査票の整理の過程における計算の問題が——電子計算機の利用による能率増進も含めて——確率論の問題だなどといいはしないであろう。しかし、それもまた数学ではないか、というわけなのである。彼らには、数学の基礎にある概念の問題が分からないのである。確率論も数学も統計調査論の一部を占めるにすぎない。そのことは、私が先にジージュクの統計調査論に関する見解を明らかにしたときに、既に論証済みだといって差しかえないであろう²¹⁾。

➤(179頁)統計調査法の問題を認識過程論の一般規定に照らしてみることの必要は、統計調査が調査であり、調査とは科学的な認識の一部であり、その特殊な型であるからに他ならない。ところが、認識過程の一般理論——それは特殊な哲学の専門分野だった——と統計調査とは、今まで相互に無関心なままに発達してきた傾向がある。統計調査論は実はいつも何れかの型の認識過程論を

20) この箇所は内海(1975)134頁では削除される。

21) 芳賀(2021)参照。

前提に論じられてきているのだが、認識過程論がありきたりの「理論」であったり、あるいは論者によって意識的に考えられていなかったりしたため、それがとかく明言されることが少なかったというのが真相である。

➤ (179-180頁) もっとも、新カント派、特にリッケルトあたりの影響を受けていたチュプロフとか、マックス・ウェーバーの意味連関をとり入れているフラスケンパー派は、こういうことにある程度の注意を払っていないわけではない(プリント²²⁾によると、フラスケンパー自身は新活力論者のドリーシュの影響下にあるようだが、私には今のところ、その影響がどういうものかはよく分からない。こういう事態になったことについては、認識過程論の側にその原因がないとはいえない。カテゴリーの先験性とか、科学の限界づけとか科学的研究の指導方法としてはあまり役立ちそうもないテーマが、新カント派以降の研究者たちのお好みのテーマだったのだから、私のみるところによると、彼らは科学の方はそっくりそのままにしておいて、それを「基礎づける」ことに興味を持っていたように思われる。もしも、「基礎づける」ことだけが問題で、科学の内容の発展に何らの指導性も持たないのであれば、科学者がどうして認識過程論などに興味をもつ必要があるだろうか。マイヤーがリッケルト流の文化科学説を拒否したのも当然だといえよう。

B 考察の前提——認識過程をめぐる一般命題の定式化

➤ (180-181頁) そこで私は、新カント派の認識過程論のような深遠な学理は敬遠して、ごく通俗的な認識過程論として、弁証法的唯物論の認識過

程論をとり上げることにする。もっとも、そうした場合でさえ百家争鳴なので、何か拠りどころを得る手段として、毛の『実践論』を基本文献として使用し、そこで述べられている範囲の、弁証法的唯物論の学説史からすれば随分古ぼけた諸命題のいくつかに依拠してみようと思う。何でも新しいものでなくては気の済まない方々が気に入らないのは承知の上で²³⁾、これは、通俗論理学の任意の綱要をとり、しかもその通例の分類による第2篇すなわち方法論(一般的科学技術論)の中に出発点をとることを、「珍奇というあの称号をすぐさまはじめから誘発するだろう危険」を覚悟しながらあえて行った、かのリュウメリン²⁴⁾の故智にならおうとするものである²⁵⁾。

23) この辺りの叙述は、内海(1975)136頁を参考に変更した。

24) Rümelin, G.v. (1863) „Zur Theorie der Statistik“, *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft* (権田保之助(1942)「統計学の理論に就て」大原社会問題研究所『統計学古典選集第5巻』栗田書店)。

25) 内海(1962)および内海(1975)では、続く本文で『実践論』をめぐる論議が紹介されるが、本資料では内海の行論を整理した方がよいだろうと判断して、それらを本脚注へ以下のとおり移す(ただし、それら本文にさらに付される注記については省略する)。

『実践論』は、学問的系譜からいうと、1930年代のレーニンград学派(ここではミーチン学派に比して認識論としての弁証法が強調されている)のシロコフ、アイゼンベルグ、ヤンコフスキー等を媒介に『哲学ノート』に結びついており、ガロディのソルボンヌにおける学位論文『認識論』やコンフォースの『認識論』が、それに後続するという風に位置づけてよいだろう(ちなみに山田宗睦たちの精神的生産論の方は、どうやらブレハーノフ、デボーリンの系譜に属するらしい。「30年前の哲学論争」でデボーリン派を批判したミーチン派の欠点は、認識過程の分析を

22) Blind, A. (1952) „Die neue Entwicklungsrichtung der sozialwissenschaftlichen Statistik“, *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, Bd. 108, H. 3.

➤ (181-182頁) 以上で認識(過程)論の方の手がかりを決めたが、今度は統計調査論の方を決めてかからねばならない。イエーツの「標本調査論」より、ジージェクの統計数獲得論の方がよい——前者は後者の特別な場合のことだけしかいっていないのだから——が、それも先に指摘したような欠陥がある²⁶⁾。その欠陥を大体免れていると思われるのは、蜷川の統計調査論だが、これも逆にジージェクによって補足しなければならない点がある。それはそれ自身として重要なテーマなのだが、ここでは、その論点を一応飛び越して、蜷川の統計調査論を基準として、必要ならそれをジージェクによって補足しながら吟味して行くことにしよう。要言すれば、認識過程論としては主として『実践論』を、統計調査論としては主として蜷川、特にその『統計利用に於ける基本問題』をとり上げてみようと思う。

➤ (182-186頁) 本論に入る前に、毛の所説に依拠しながら認識過程論の一般命題を定式化しておく。

(1) 認識=意識(思惟・精神・主観)と存在(実在・物質・客観)との関係の問題について、存在が根源的であり意識は派生的であるとする²⁷⁾。

「論理学、弁証法の認識の同一性」の説のある解釈に基づいて放棄してしまったことにあるといわれている。ここからわが国の戦後の篠崎や寺沢の所説が生まれており、パース、デューイと毛を並べて一緒に扱ってみるという上山、中村一派が登場したりすることになる。内海(1962)181頁。

26) 芳賀(2021)190-197頁を参照。

27) 内海によれば、これに反対するものは、①主観的観念論(バークレー、ヒューム)、②客観的観念論(ヘーゲル、客観を絶対者の意識とみる)、③経験主義または実証主義(マッハ、ピアソン、ポアンカレ、西田幾太郎、三木清等;たとえば「純粹経験」[西田]は主

(2) 認識=意識は存在・物質(高度な発展をとげた)の(頭脳)機能であるとする。

(3) きわめて具体的なものから、極端に抽象的なもの——たとえば哲学、抽象数学、抽象音楽に至るまでの一切の認識=意識は、すべて客観的存在の模写、反映であるとする²⁸⁾。以上の3点を総括して、私は「認識の対象反映性」とよぶことにする。

(4) 認識=意識はその起源、発展、基準、役割においてすべて実践(生活、実験、産業、歴史[階級闘争])に依存する。すなわち、①認識は実践=何らかの意味での対象変革運動の1側面、その実践における対象と人間意識との交互作用の、意識の側への反作用、定着によって生まれる。②この認識の性質は、最も抽象的な意識の形成に至るまでの認識の全発展段階を通じて貫かれる。③真理の基準は、その普遍承認性(たとえばある種の宗教)や論理的無矛盾性(たとえば「数学的実在」)ではなくて、実践である。④認識は実践の提起する問題を観念の世界で解決し、それによって目的と手段をつくり出して実践を指導し、またはこれに役立つ(実践に役立つものが真理——プラグマティズム——なのではなく、真理が対象、客観の諸合法則性を反映しているから、実践に役立つのである)。以上を「認識の実践依存性」として総括する。

(5) 認識=意識は、無知から既知への不断の発

客の未分化な状態)→論理実証主義、分析哲学とされる。

28) 内海によれば、経験=実証主義者は、論理学や数学の概念を客体の抽象的形式における反映ではなく、単に所与の経験を要約(思惟経済)・表現する便利な表現用具であり、かつそれは主観の自由な創造物だと考えている。この点はマッハの実証主義が論理実証主義へ進化し、「感覚要素」が「命題」に、思惟経済による要約がモデル・ビルディングと記号論理学になっても変わらない。

展過程にある。その発展法則には唯物弁証法が妥当する。

(6) この発展過程は、感性的認識（個々の感覚・印象・事実・現象の認識）から、理性的認識（概念・本質・法則による認識）への段階をたどるとい一般法則に従う²⁹⁾。

(7) 理性的認識はその認識の用具として、対象（特に「一般者」）の運動法則——従来の言葉でいえば論理学と弁証法を使用する。一般に既知の対象の運動（変化）法則の知識（科学上の結論）は、新しい対象の分析、総合のための導きの糸となる。

(8) 理性的認識は、個々の相対的真理（その中には誤謬と同時に「真理の粒」が必ず含まれる）から、その総和としての絶対真理に向かって進む。絶対真理は客観的真理の、歴史的に限定されているが、可能的には無限な反映である。理性的認識は、いわゆる概念、判断、推理による認識である。この場合、それが何らかの形で実践によって検証されるという条件つきで「公理」（公理主義の意味における³⁰⁾）、「仮説」が、一定の役割を演ずる。

(9) 理性的認識の結果は、具体物の「諸規定の総合」（本質的規定、法則規定の組み合わせ）としての再現である。そのさい、まず対象の抽象的諸規定への分解、分析が先行し（下向運動）、その結果として単純なものから複雑なものへの総合の認識運動（上向運動）が起こる。福本和夫（以

下、福本）は、かつて、この運動を弁証法の本質と観じたが、それは科学一般の法則であって、問題はいかに分析し、いかに総合するかが、唯物弁証法の諸法則に導びかれているか否かにかかる。

(10) 論理的なものは、実在の対象そのものであると解される歴史的なものの偶然性を捨象し、規定を完全性にもたらした「修正像」である³¹⁾。

➤ (186頁) 以上が、認識過程の一般的規定の主要なものだと考えられるものである。これらはもちろんごく普通の唯物弁証法によっている。そもそも唯物弁証法が正しいかどうかの議論に、私は立ち入ろうとは思わない。これが第1. 第2に、認識過程論の上述の定式化は私の独特なものであって、誰か他人のものではない。このような定式化について、巨細にわたって甲論乙駁の議論の喧しいことは、周知の事実である。私はそれらの議論にも立ち入ろうとは思わない。私はその諸定式——それは本来の唯物弁証法的な認識過程論とひどく隔たっているかもしれない——を使って、統計方法、特に統計調査法の規定を再検討してみよう、あるいは、少なくともその関連をつけてみよう（下線—引用者）とするだけだからである。第3に、これらは認識過程の主要契機について一般的な定式化をそれ自身として行ってみただけで、以下の研究ではその一部が、いわば部分的、断片的に利用されるだけで、全部が体系的に使用されるわけではない。このことは行論のうちに示される。

2 統計対象の客観性をめぐって

A 導入——統計方法の適用対象と集団概念

➤ (187頁) 第1に、統計対象 = 統計方法の適用

29) 内海は、経験論・実証主義が感性的認識の契機だけに着目し（いわゆる「形而上学の否定」）、合理論が理性的認識のみをとり上げた（感覚の不信頼性）ことは、認識論史の教えるところだという。

30) 岩崎允胤、宮原将平（1973）「科学的認識について（その2）」札幌唯研『唯物論』21、近藤洋逸（1949）「数学論の基本的問題」『月刊理論』9月。

31) 内海は、「照応」ないし「対応」を「反映」の意に解さないことによって、第2次世界大戦後の『資本論』解釈学者は混迷に陥っていると評している。

対象を客観的なもの——人間，調査者の意識から独立なものとして定置し，第2に，その適用結果＝統計をその客観的なものの反映として捉えねばならない。この点はジージュクにおいては明瞭でなく，フランスケンパーや杉栄になるとむしろ意識的に軽視されてしまう傾向となる³²⁾。統計集団は「概観しがたき多様性」(マイツェン³³⁾)の克服の手段と考えられたり，客観的な大量と統計の中間に「統計的総体」の概念を差し挟む考え方がそれである。数理統計学派も客観的存在と統計の間に母集団——それはしばしば「元の集団」であると説明されているが，元の集団の単一標識集団への分解によって，彼らのかつ正規の立場からいえば，観念無限母集団への編成替えによって成立する——の観念³⁴⁾を挿入する。

B 蜷川統計学における統計対象，統計の模写 反映性

➤ (187-188頁) 蜷川の規定はこれと異なる。大量観察の対象を以て大量とする限り，大量は社会的にその存在の規定せられたる集団であり，個人が意識すると否とに拘らず存在する社会的存在であるから，これが数量的把握は先ずこの事実の認識を通じてのみ可能である。而してこの認識せられたる事実は一定のいわゆる集合概念を以て語られるであろうが，この概念はただ Willkür な意

識的な所産として意味をもつのではなく，外界の存在の反映としてののみ意味をもつことはいうまでもない。ゆえに単なる概念の世界に留まらず，外界を問題とする限り，特定の集合概念がよく問題たる大量を規定しこれを語っているか否かが根本問題である。蓋しこの規定の下においてのみ，はじめて如何なる個体を数えて大量の大きさを知りうるかが決せられるからである³⁵⁾。ここで蜷川においては，統計対象の客観性と統計のその模写反映性(蜷川は大量を語るという言葉を使用する)が，いわば唯物論的な認識過程論の基本命題が確認せられているといえよう³⁶⁾。

C 統計対象に係る大橋隆憲の規定

➤ (188-189頁) 大橋隆憲(以下，大橋)はこの間の消息をより詳細に規定して次のように述べている³⁷⁾。一般にわれわれ³⁸⁾は対象を，①われわれ

35) 蜷川(1932)129頁。

36) 内海(1962)188頁では，この後に以下のような叙述が続く。推測統計学派はしばしば「客観的」という言葉を使用する。たとえば「危険率の明らかな客観的結論」というのがその例であるが，ここに客観的とは主観から独立という，私のいう「客観的」とは全く意味を異にしていることに注意しなければならない。それは作爲的ではなく無作爲だということである。科学はあらゆる作爲を凝らして対象に迫る。それが彼らには気に入らないのである。私の外にある対象は諸法則に支配されている非確率論的な特定の因果法則と交互作用とに支配される過程であることを原則とする。対象が確率論的に支配される場合を例外的に認めるとしても。

37) 大橋隆憲(1961b)「ソヴェト統計理論の方法論的性格—N・K・ドゥルジーニン批判の吟味」『現代統計思想論』有斐閣，66-67頁。

38) この箇所(内海による大橋(1961b)からの引用箇所)での「われわれ」については，(「私」へ変更せずに)そのまま記載する。

32) 内海は，細谷昂(1969)『社会科学への視角—マルクス・ウェーバー批判』汐文社におけるマルクスとウェーバーの認識論および「社会学」における対置が優れていると評している。

33) Meitzen, A. (1903) *Geschichte, Theorie und Technik der Statistik*, 2. Aufl., J.G.Cotta.

34) 内海は，蜷川虎三(1932)『統計利用に於ける基本問題』岩波書店の長い注で母集団の批判が行われていること，同様の見解は『経済』新日本出版社，1974年4月号の138頁以下で蜷川が繰り返していること，を紹介している(内海(1975)162頁の注18)。

の意識とは独立に、客観的に存在する対象、②われわれの方法に対して与えられた対象、③われわれの方法によって成立せしめられた対象、に区別して問題とする。われわれが統計方法の対象として問題としている対象は、その内容的側面、形式的側面、質的側面、量的側面の何れを重視するにせよ、何よりもまず、①の意味での対象であるが、それに留まらない。その対象は、特定の方法——まだその内容・性格は問わない、任意でも唯一でもない一定という意味で特定の方法——に対して与えられた特定の対象なのである。つまり②の意味を含まねばならぬ。

➤ (189-190頁) 統計対象 (統計学の対象ではない) が具体的な社会集団現象の量的側面であるという場合、それは経験的知識または社会科学理論を前提とした対象規定であるが、それは特定の方法たる統計方法を前提、予想せずしても可能な規定である。つまり統計方法の意識とは無関係に、客観的に存在する対象の規定なのである (①の意味の対象)。しかしそのような意味に留まる限り、社会集団現象はいつまでたっても、統計方法に対しても、統計学に対しても、無関係に留まる。したがって他面、対象を具体的な社会集団現象の量的側面と規定するからには、その構造が必然的に要求する特定の方法を予想しているものと考へねばならぬ。つまり社会集団現象は特定の方法に対して与えられているのである (②の意味の対象)。この意味においては、社会集団現象は①から②の意味にならねばならぬ。それは二重の意味の対象の運動であろう。すなわち第1には、われわれの意識から独立に客観的に存在している対象が、既成の社会科学の理論によって、意識に反映された対象になったという意味においてであり、第2には、特定の方法 (統計方法) に対しても与えられた対象になったという意味においてである。これを統計方法過程に即して云うならば、統計対象は、先ず社会科学の理論 (概念分析操

作) によって理論的・抽象的に規定されねばならぬことを意味する (①の意味)。しかし、それだけでは対象の内容理論的・抽象的規定が与えられただけである。それが統計対象たるためには、集団の構成形式たる時と場所の規定が与えられねばならぬ。

➤ (190-191頁) 社会集団現象の4要素の規定は、理論的・抽象的に規定すれば足り、まだ観察のための規定を含まない。それはまだ観察以前の規定であるが、観察のためには、さらにそれを技術的・具体的規定とせねばならぬ。すなわち、社会集団現象の4要素の規定はさらに、社会集団観察の4要素として規定し直されねばならぬ。統計対象は以上のごとき諸規定を経て、はじめて集団観察の対象として与えられたものとなる。統計対象はさらに集団観察を実施され、その結果として集団観察によって成立せしめられた対象 (③の意味) になるのであるが、われわれがここに主張せんとすることは、要するに、対象 (理論) が方法 (理論) となるということであり、また、そうした方法 (理論) が研究の対象となるということであった。

D 論点の整理

➤ (191頁) 学説史的にいうならば、この大橋説は蜷川の所説から出発し、杉栄の批判と戸坂潤 (以下、戸坂) の科学方法論の所説——当時の戸坂は著しく新カント派的である——の検討を経て構成されたものように考えられる。大橋説は戸坂に影響されてか、いささか観念論の臭味を有する。①から②への変化は対象の運動ではなくて、思惟の運動とその思惟の限定とでもいわなければなるまい。にも拘らず、ここで統計集団を考える場合の唯物論的基礎とその意識による把握の諸段階が、蜷川におけるより、はるかに鮮明に規定されていることを指摘しておかなければならない。(i) 意識から独立した対象そのもの、(ii) その

対象の理論的把握、(iii) さらに統計調査可能となるようなその理論的把握の技術的具体化、(iv) 把握結果としての対象の観念的再生産——以上が大橋説の思想的内容であると理解する。ただし、大橋説における①と②の区別は紛らわしく思われる³⁹⁾。

3 認識の実践依存性と統計調査過程

A 社会的実践への認識の依存的性格

➤ (192頁) 次に、認識とその発展の実践への依存性の命題を基準に考えてみよう。この点から毛の所論が始まる⁴⁰⁾。「マルクス以前の唯物論は、人間の社会性から離れ、人間の歴史的発展から離れて認識の問題を考察した。そのために、社会的実践に対する認識の依存関係、すなわち生産および階級闘争に対する認識の依存関係を理解することができなかった。」これが書き出しの部分である。要点は社会的実践への認識の依存性である。そこから、人間の基本的な実践活動である生産活動を通じての自然と人間、人間と人間の関係の認識の問題に進み、さらに、人間の社会的実践は、単に生産活動という一形態のみに限られるのではなく、さらに多くの他の形態、つまり階級闘争、政治生活、科学のおよび芸術的活動などがある。要するに社会の実際生活のすべての領域では、すべての社会の人々が参加している。したがって人間の認識は、物質生活からだけではなく、さらに政治生活、文化生活（物質的生活と密接に結びつ

39) これは認識過程における対象および方法等の階層性にも関連するというのが一先ずの私見である。

40) ここで内海が参照、利用するのは、『毛沢東選集』第2巻、三一書房、1957年に所収の同(1957)『実践論（論認識和实践的關係）』。また、ここでの該当箇所は、216頁、219-220頁、223-224頁。

いている)の中からも、種々の異なった程度において人間と人間とのあらゆる関係を知るのである。➤ (192-193頁) その後に階級闘争への認識の依存性の展開が続く。毛の所説はここで説得的ではあるが、簡潔な定式化が与えられているとはいいがたい。問題はむしろフォイエルバッハテーゼの第1項によって完全に定式化されているように思われる。ただし当該テーゼ第1項は特に当時のフォイエルバッハ的用語を使用しているため、たとえばフォイエルバッハのいう感性および感性的の語は客観的、対象的を意味することが理解されず、感性的と取り違えられ、加藤正を学祖とする主体的唯物論——実は主観的観念論——の主要な基礎づけのために、あまりにしばしば引き合いに出されている⁴¹⁾。

B 研究実践過程としての統計方法過程

➤ (193頁) この実践依存性を統計方法について考えてみると、統計方法過程という実践は科学的な活動に属する実践つまり研究実践の1つである。それ(統計方法過程という研究実践)は対象を変革、変更する実践ではない(下線—引用者)。この研究実践過程が対象に影響を及ぼして対象を何らかの意味で変革してしまつては困るのである。

➤ (193-194頁) 量子力学における不確定性原理からの類推で、杉本栄一は調査の対象への影響の一般性を力説される⁴²⁾。経済学の理想型を物理学、特に量子力学に求め、均衡論の古典力学性の解明を企てたこの学者の「先駆的業績」(守屋典郎)を私も高く買うものであるが、この所説には疑問が多すぎる。一般に、測定において測定器具の作用の反作用があることは確かである。水温を

41) 森信成(1958)『史的唯物論の基本問題—戦後日本の思想対立』青木書店。

42) 杉本栄一(1950)「経済的測定の本質」『経済研究』1-3。

測ろうとして寒暖計を水中に差し入れれば、そのことによって水温は若干変化する。その同じことが微視的对象における測定の場合に大きく問題になってくる。そこからボーア、ハイゼンベルク型の不可知論的哲学が生まれてくる。しかし武谷三男が強調しているように、測定器具を当てはめるまでの対象の性質は決定論的に与えられるのであって、不可知論は、彼らの未熟な哲学的素養の帰結であるにすぎない。これは同じ量子力学の建設者であるド・ブロイや、プロヒンツェフがコペンハーゲン学派のマッハ主義的性格として等しく指摘するところである⁴³⁾。経済測定は不確定性を本質とするものではない。

C 被調査者の実践（経験、記憶）と統計調査過程

➤ (194頁) 特に注意を要する第1の点は、統計調査の基礎になる実践は、調査以前に与えられていて、調査はたいてい被調査者の記憶をアンケートしているのだ、という点である。反作用は時間的に可逆的ではあり得ない。もちろん、たとえば、家計調査の場合に被調査者が若干の謝礼を得るという場合は、反作用があり得るし、人口調査が徴兵のために行われるとすれば別な意味での反作用があり得る。低価格の強制供出制度の一環であった農林省作物報告事務所の「科学的」調査法の破綻がこれを証明する⁴⁴⁾。このことは別な研究を必要とする。しかし調査者が人々に労働時間、賃金⁴⁵⁾等に関して訊く場合、それは本来の労働時

間、賃金について訊いているのではなく、反作用要因の働き得ない過去について訊いているのである。

➤ (195頁) ここで第2に、認識の実践依存性として、調査が被調査者の実践における体験、経験（直接経験—引用者）に依存していること、しかもその記憶—文書による記述の形という記憶装置によって媒介されようとも—に依存していることが指摘されねばならない。この点は蜷川の統計学が問題としなかったことの1つである（下線—引用者）。人々が実践の過程で得てきた認識—たとえば賃金収入についての賃金労働者の認識—を訊くというのが本来の形であって、たとえかなり近い観察者—たとえば賃金労働者の妻—から訊いても、それは夫が妻に渡した金ではあり得ても、賃金そのものではあり得ない場合も少なくない。この関係は、従来その最も進んだ形である蜷川の場合でさえ、被調査者と調査者との社会的対立関係の点までしか分析されていなかったのだが、認識の実践依存性を基礎にして考えることによって、被調査者の「申告し得る内容」の問いへの一段の掘り下げが可能になってくると思われる。被調査者が調査事項についてどんな実践からその経験的知識を得てきたかが問題になってくるのである⁴⁶⁾。

46) この箇所に続く本文で内海は次のように論じている。資本家の実践からみれば、税込み、賞与込みの給与がイコール賃金である。蓋し彼らが事業を行う場合、人件費としてそれだけの金を用意せねばならない。また、同じ理由でももちろん重役の月給も「賃金」である。それを区別すべき理由は彼らにはない。この「基礎範疇」の上に、現在の毎月勤労統計が立脚する。労働者の実践からいえば、税金は賃金ではないし、重役の月給を自分達並にしたところで別に不平はないのだから、それらは賃金とはいえない。この「基礎範疇」において「給与統計」の批判が成立す

43) 岩崎允胤、宮原将平（1972）「観測の問題」『現代自然科学と唯物弁証法』大月書店。259頁。

44) 福島要一（1953）「米は足りないはずがない」『中央公論』10月号。

45) 内海（1962）および内海（1975）では「賃銀」と記されるが、本資料では「賃金」へ変更する。

➤ (196頁) 被調査者とその回答内容の経験者との関係の分析の必要、これがここでの結論である。このことに関連して『実践論』の次の一節を引用しておこう。もし知識を得ようと思えば、現実を変革する実践に参加しなければならない。もし梨の味を知ろうと思えば、梨を変革し、自分の口で喰ってみなければならぬ。もし原子の組織や性質を知ろうと思えば、物理学や化学の実験を行い、原子の状態を変革しなければならない。もし革命の理論と方法を知ろうと思えば、革命に参加しなければならない。すべての真の知識は直接的経験に由来するものである⁴⁷⁾。

4 統計調査における社会（関係）性と 間接経験性⁴⁸⁾

A 間接経験過程としての調査過程——実践依存性に係る第3の側面

➤ (196-197頁) 統計調査過程の実践依存性に係

る。これは実践の相違からくる経験認識の相違であって、階級性の問題もこのあたりで一先ず解かれねばならない(内海(1962)195-196頁)。以前からの社会科学系での実証分析についてのみならず、最近の社会統計学における公的統計(政府統計)研究、統計調査論、社会調査論、統計(データ)利用(論)を省察するさいにも、重要な指摘であろう。

47) 毛(1957)297頁。

48) 統計調査における社会(関係)性、間接経験性にも係る社会統計学での重要な研究としては、木村和範(1980)「統計調査の過程」田中章義・伊藤陽一・木村和範『経営統計学』北海道大学図書刊行会、伊藤陽一(1981)「統計調査過程の構造」同『統計学』法政大学通信教育部(非売品)。なお、間接経験性に係って木村は次のような説明も行っている。「第一義統計と第二義統計という区別は、統計利用者のための統計学をめざした蜷川虎三においても踏襲されている。蜷川によれば、第一義統計は直接に被調査者について調査したもの

る第3の側面は、統計調査が研究活動の1つとして常に直接経験性ではなくて間接経験性をもつことである。これは前項(3 認識の実践依存性と統計調査過程 C 被調査者の実践(経験、記憶)と統計調査過程—引用者)で問題にしたことと直接関連する事柄であるが、従来、問題のこの側面についての考察が不完全であったことから、特記しておく方がよいだろう。

➤ (197頁) 毛は「すべての真の知識は直接的経験に由来するものである」との前の引用文に続いて次のように述べている。人間は何もかも直接に経験し得るものではなく実際には多数の知識は間

であるから、このための統計調査を『直接大量観察』と呼び、第二義統計については『間接大量観察』と呼んでいる。今日でも、これにしたがって統計調査は『直接統計調査』と『間接統計調査』とに分類されている。／しかし、このいわゆる『直接統計調査』は、調査員や調査票を媒介するという意味では、間接的である。他方、いわゆる『間接統計調査』はかかる媒介ぬきだという意味で直接的なのである*。／*内海庫一郎が指摘した統計調査の『間接経験性』とは、統計調査過程における経験伝達のこの媒介性(間接性)にかかわる問題であろう。(木村(1980)105頁)。この説明自体への異論は全くない。ただし、(この説明だけによるものではないけれども)このような統計、調査、観察様式に関する見方も承けつつ、その後の日本の社会統計学において調査統計、業務統計、さらにマイクロ(マイクロ)データ、データサイエンスをめぐる論議が展開され、それらの特徴が評価されてきた面もあるのではないだろうか。その論議、評価に対する私見をここで詳述する余裕はないが、間接認識の構造に関する内海の含意を熟慮するならば、人間社会における経験、記憶、伝達の問題は業務統計、マイクロ(マイクロ)データ、データサイエンスにも陰伏しており、内海の見地から今日の統計データ論も再考、吟味できるように思われる。

接的に経験されたものである。すべての古代の知識や外国の知識がそれである。それらの知識は古代人や外国人にあっては直接経験されたものである。したがってある個人の知識は直接的に経験したものと間接的に経験したものと2つの部分からなっている。その上、自分にとっては間接に経験されたものが、他人にとっては直接に経験されたものなのである。それ故知識の総体についていうならば、どのような種類の知識も直接的経験から離れることはできないのである。何れの知識もその根源は客観的な外界についての人間の肉体的感覚器官の感覚にある。要点は間接経験の直接経験への還元にある。

➤ (197-198頁) しかし統計調査についていえば、その間接経験性が帰結されることになるであろう。被調査者が直接経験者である場合においてさえ、調査する側からすれば間接経験なのである。したがって、直接経験者の経験の記憶が正確で「科学的抽象」に適っていることが必要だということだけではなく、それをいかに間接経験として正しく取り込むかが重大な問題になる。これは体験者→申告者(被調査者)→調査員→調査機関員→集計整表者→利用・加工者と連なる間接経験の過程(下線—引用者)として把握し得る。

B 統計調査の社会(関係)性と認識構造——

ジーゼク、蜷川、上杉に対する内海の見解

➤ (198頁) この間接認識の構造は、ジーゼクの場合には統計調査における指導的統計家の論理的決定とそれによる補助労働力(=調査員、調査機関員)の装置の作動として一方的に(傍点—引用者)、指導的統計家の概念に取れんし、基礎的操作としては殆ど考察されていない。

➤ (198-199頁) 蜷川の場合には、調査者と被調査者の社会的関係の問題とされる。すなわち、大量観察は単なる調査者の意識の範疇の問題ではなく、被調査者との関係において達せられるもの

からである。大量観察は、自然的事物に対する観察の如くに、観察のため対象を直接に調査者の統制支配の下に置き得るものではなく、被調査者を通じて初めてこれを行い得るのであるから、如何に大量を概念的に把握するとも、被調査者を通じての限り、現実にこれを捉えてしかも統計とすることは不可能である。然るに、被調査者は調査者と共に一定の社会関係に立つものであって、社会的なこの関係は、調査者の意図が何処にあるにせよ、その自由の行動を無条件に許容するものでないことは明らかである。ここにおいて単なる意識過程の問題としてではなく、実践的な大量観察においては、一定の社会関係の下に、大量の4要素の概念的規定は、その目的実現の可能限度において、条件的なものとなり、ある意味においては、歪曲を受けざるを得ない⁴⁹⁾。かくて大量の4要素は大量観察の4要素に移行が要請され、それと同時に大量観察の技術的過程=調査票の運用過程において対応する措置が要請される。

➤ (199頁) これらの点において、上杉正一郎(以下、上杉)は蜷川の見解をさらに展開し、一方において調査機関内の矛盾(調査主体=ブルジョア国家と調査機関員の諸矛盾)、調査主体と人民の諸矛盾の諸形態を明らかにするとともに、他方においてこの統計調査の社会性(傍点—引用者)の理論を基準として、戦後わが国における農林統計の数学的デザイナーである津村善郎(以下、津村)の一連の論考⁵⁰⁾の非社会科学性を論難した⁵¹⁾。上杉の要点は、統計調査が調査者と被調

49) 蜷川(1932)151頁以降。

50) 津村善郎(1954)『調査の話』東洋経済新報社、同(1956)『標本調査法』岩波全書、有澤廣巳編(1955)『統計』毎日ライブラリー。津村(1954)は標本調査の性格論、同(1956)は標本調査の技術論。

51) 上杉正一郎(1957)『経済学と統計』青木書店、同(1974)『経済学と統計 改訂新版』青

査者との関係を通して、すなわち調査という社会活動によってデータを得ることであり、そのことが誤差の意味まで想定しているのに、津村はそれを理解しないという点にある。

➤ (199-200頁) しかし、何れも問題を間接経験の問題として把握し直さなかったため、その認識論の範疇体系上における地位と関連を明らかにすることができなかつたうらみがある。間接経験における経験者たちの実践的性格と、その感性的認識の構造——それがしばしば幽霊の実見者を登場させたり、流言蜚語となったり、あるいは見聞しても忘れてしることを惹起する——と、利害対立とその帰結、それが「嘘ですむことならすませる」、「いわないですむことならいわずにすませる」等々の事態を発生させる。

C 日本における間接認識の事例——虚構の統計

➤ (200頁) 特に日本の場合には、役人に対する警戒心と恐怖心は想像もできないほど強いことは周知の事実であり、事態はあるいは、美しく科学的に装われた全日本の調査書類、統計書類の全面的廃棄を要請するほどになるかも量り難い（そこから私たちはしばしば「官庁統計によってさえこれ以上ではない」というような統計利用法を強いられているのだが）、私たちが「役人」として調査に行ったときに、私たちの欲するがごとき回答が人民から、あるいは会社から答えとして出されることはしばしば経験するところである⁵²⁾。

➤ 岩手の山村についてたえず真実の声を伝えることに努力している大牟羅良（以下、大牟羅）は、世の調査屋を慄然たらしむる次のような話を伝えている⁵³⁾。長文にわたるが引用しておく価値はあ

ると思う。

➤ (200-203頁) 読者の皆さん、皆さんは、「農村生活の実態」などというアンケートによる調査や、また官庁統計に頼って筆をすすめている本をごらんになられることがあろうと思います。しかし、そのアンケートや統計はどれほど真実があるのでしょうか。まず統計について言えば、岩手の場合など、統計としては比較的信頼をおけそうな、結婚離婚数ですら、子供が生まれないと結婚届を出さない人のあること、また子供が出来なかったことから入籍されぬままに離婚になること等から、統計数字に入っていないのです。私の知っている例で言えば、23回結婚した例も知っています。出生数だけは生まれたい子は届け出ない筈ですし、あやまちが起こり得よう筈もないのですが、人間の子が馬籍に入っていたという例さえあります。これは極端としてもつぎの場合はどうでしょうか。ある官庁から栄養調査地区の指定を受けて、調査対象になった部落のあるおっ母さんが、私にこんなことを言ってくれました。「おらが、どんなうまくないもの食べてるごどが解っても、かわいそうだからって、うまい物くれるわけでもながんべし、いいあんべえに魚ッコ食ってるごどに書いてやったのす。」これは極端な例かも知れませんが、故意でなくもそのまま書くのが恥かしかつたり、正確に書けなかつたりで、結局適当に書いたものだってあるにちがいません。だとすると、出た結果は如何にも官庁統計らしくいかめしい数字が出たにしても、それをどの程度信用してよいのか？ ある保健所、県北の一農村で受胎調節問題について調査したところ、「子供を何人ほしいか？」の項目には平均二、三人と出たところから、「これは貴重な数字である。今まで農村では都市にくらべて子供を多く望んでいる

本書店、29頁以降。

52) 内海によるこの一連の叙述は、公的統計をめぐる今日（21世紀前半）の事情をも想起させる。

53) 大牟羅良（1958）『ものいわぬ農民』岩波新書、184頁以降。

と言われたが、この数字はその論のあやまちを示すもので、農村でも受胎調節を深刻に望んでいる証拠である」と、自慢の統計として見せられたことがありました。この調査対象になった村は私もよく知っている村でした。ところが統計の上ではまぎれもなく平均二、三人というこの村の人々が、炉端ではどんな話をしていたのか？「やっぱり、農家では頭数が多くねえとダメでがんです。こんなワラス（学校前の子どもでした）でも、子守やったり留守居するがらなす。」以上、統計の中には、現実に生きている農村や農民の姿とは、縁もゆかりもない数字が出ていることがあるような気がしてならないのです。そのような統計を自分の所論の、裏付けとしながら書きすすめている本も少なからずあるような気がしますが、それらの本は紙の上の農村や農民の姿であっても、生きている農村や農民の姿だといえるでしょうか。

➤ (203頁) 同じ事柄を、強制供出時代に奈良県統計課員であった二塚正也は、数字の上だけでの作付面積の減少傾向——事実は1枚の田畑も減っていない——について「このトレンドを延長すると、20年後には、奈良県全体が砂漠ともつかず、原野ともつかぬものになってしまうことになる」と嘆じておられた⁵⁴⁾。作報＝農林省統計事務所のランダム・サンプリングは、この申告の減少傾向に対する強権の発動の一環をなしたものであった。それが申告調査より「真実」に近づいたのは、そのランダム性によるのではなく、抜打ち検査性と実地測量によるものであったことは、今日では既に識者の認めるところになっている。しかし、それすら人間によって行われるので、「明日、この田の粒数調査が行われることがわかると部落総動員で徹夜で、穀粒をもいでしまう」（福島要一）ということになる。かくして、「科学は

こちらに、統計はあちらに」という有名な言葉が真理として登場する。

D 間接経験の構造分析と統計、統計方法

➤ (203-204頁) 今このことを、遅れた農村だけの問題であると考えてはならない。レーニンが『資本主義の最高の段階としての帝国主義』（以下、『帝国主義論』）で引用しているように、近代的株式会社の貸借対照表は中世の時代から知られているあのパルムプセスト（Palimpsest）——この上に書いてある文字をまず消さなければ、その下にあるこの本当の意味をもった記号を解読できない——に似ている。株式会社ではごく当り前な貸借対照表の綱渡りの芸当のこの典型的な実例、つまり農村の場合などとは比較にならぬほどの手の込んだ、利害打算の上に立った数字なのである。一切の工業統計・商業統計が、まさにこのような性格を持った経営体からの報告の集計に依存し、大抵の場合、その報告をいかなる記憶装置（帳簿）から、いかに算出すべきかさえ、規定されてはいないのである。かくしてその加工結果たる投入係数も、成長率もその対象反映性が保証されず、大牟羅の場合とともに計算の遊戯にすぎぬものと化する。しきりと宣伝される「人民資本主義」、中産階級化傾向の統計による証明のごときもこれに関連する。私がなぜ、アレンと異なって、情報の分析だけでなく事実の確認の方を決定的に重要視するかの所以である。

➤ (204-205頁) しかし、それにも拘らず、科学の「実証的基礎」（レーニン）として、「生きた数字」（グレーブ・ウスペンスキー）として統計を取り扱わねばならぬ。蓋しそれは1つの絶対的真理の「粒」を含んでいるからである。統計調査とその加工の発展は、それがもし現実を歪曲する方向に行われるのでなかったら、その真理の「粒」を増して行くことを意味する。ウスペンスキーは、その小品『生きた数字』の1つである「4分

54) 二塚正也（1947）「統計係の窓から」『サーヴェイ』。

の1頭の馬」の中で、どうして統計書や統計表に興味をもつようになったかについて次のようなことを述べている⁵⁵⁾。

➤ (205頁) ウスペンスキーは久しい間、「納税人口1人当りに4分の1頭の馬」という統計比率の意味が全然理解できなかった。だがあるとき、彼は生きた統計分数を発見することになってしまった。というのは、次のような事情によるものである。つまり馬を1頭も持たぬ農家の夫婦が「馬があったらなあ」という慨嘆の声を繰り返しながら、農具や弁当などを背負いきれぬ以上に背負い込んで、早朝に家を出て夕方遅く泥まみれになり、ヘトヘトになりながら、這うようにして草刈り場から乾草の籠を引っ張って帰って来てブツ倒れるのを見たからである。

➤ (205-206頁) その時不意に私の心の中に大変革が起きた。私は自分の目で4分の1頭の馬を発見したからである。——そのとき以来、大小のゼロを紙一杯にまき散らした「書物」が私の眼に特別の意味を持つようになった。……これまで自分が見逃がしてきた数字、そしていま不意に人間の形で発見した数字は整数の人間と分数の人間とを調べる手立てになった。その時以来、私は統計にふけるようになった。まさにこれらの分厚い、固苦しい書物の中にこそわれわれの生活の「本当の」真理が、人間の言葉ではサッパリ語られなくなってしまった真理が数字で語られていて、唯チョット、この分数とゼロつまり統計書や統計表の紙面一杯にまき散らされている数字の行列に興味を覚えさえすればいいのだ。そうすれば、このような数字の行列は人間の姿を取り始め、日常生活の場面に姿をあらわすのであり、換言すれば、死んだ退屈な記号ではなくて、反対に最も多面的

55) Успенский, Г. И. (1952) 《Четверть》 лошади, Избранное, 川崎隆司 (1965) 「ゲ・イ・ウスペンスキー『生きている数字』より『4分の1頭の馬』『統計学』15

な生活描写の意義をもち始めるのである。

➤ (206-207頁) 前記の大牟羅の指摘するがごとき事例にみられる統計数字のこの現実歪曲性は、従来「統計の階級性論者」の愛好のテーマであった。日本におけるこの問題は、昭和初期におけるおそらくはヴァルガ年報およびコミンテルン第10回総会のクーシネン報告および結語から刺激を受け、かつまた当時の哲学、数学、音楽等々の階級性の理論——その根源は福本・河上の論争における「人類の立場」と「無産階級の立場」に発する——の流行に刺激されながら、野村二郎⁵⁶⁾によって独立のテーマとしてとり上げられた。「統計の階級性」の問題は、野村および蜷川の「統計の階級性」(『経済学大辞典補巻』)の後を受けて、第2次世界大戦後に上杉、総評調査部、経済審議庁調査部、竹内正巳、足利末男、美濃部亮吉の諸家の研究を経て、一応上杉の『統計の階級性に関する研究』において整理・集大成される⁵⁷⁾。この議論の過程で達せられた主要な結論は、階級性と欺瞞性の、真実反映性を伴う複雑な構造の、そして単なる「誤差」としての階級性ではなくして、そ

56) 野村二郎 (1930) 「統計の階級性」『中央公論』11月号、小椋広勝 (1962) 「『統計における階級性』を書いたころ」『統計学』10。

57) 上杉正一郎 (1951) 『マルクス主義と統計』青木書店、同 (1961) 「統計の階級性に関する研究」上杉 (1974) に所収、日本労働組合総評議会調査部 (1954) 『統計の闘い—官庁統計のぎまんをつく』、経済審議庁調査部 (1955) 『総評・統計の闘いについての覚書』、竹内正巳 (1955a) 「官庁統計利用の諸問題」大阪府立商工経済研究所『大阪経済の動き』28、同 (1955b) 「統計利用の立場から 総評『統計の闘い』と経審『覚書』を中心として」『統計学』1-1、足利末男 (1960) 『統計うそまこと—社会統計入門』三一新書、美濃部亮吉 (1961) 『統計におけるしんじつとぎまん』日本生産性本部。

の「誤差」そのものを必然ならしめる法則の解明であった。

➤ (207頁) このこと(統計の階級性)と、ウスベンスキーの所説にみられるがごとき統計数字の科学的認識の有力な武器としての役割、それはまたレーニンの『ロシアにおける資本主義の発達』をはじめとし『帝国主義論』に至る一連の統計加工においてもみられる客観的現実反映性との、2つの側面の矛盾は、これを直接経験と間接経験の諸段階、経験と記憶、経験の伝達における社会的諸条件、諸関係の分析、換言すれば間接経験の構造の分析として解かれねばならない。

5 認識の発展段階と統計調査法

A 感性的認識と理性的認識

➤ (208頁) 認識の実践依存性に係る側面の第4として、認識過程の発展、歴史性、特に認識の感性的段階から理性的段階への深まりを基準に統計調査法を考察してみよう。

➤毛は「人間の認識は結局、どのようにして実践から生じ、またどのようにして実践に奉仕するか」を問い、それが感性的段階から理性的段階に深まり行くことを次のように説いている⁵⁸⁾。

【(1) 感性的段階】 元来人間は実践過程においては、最初はただそれぞれの事物の現象面を、それぞれの事物の一面を、それぞれの事物の間の外面的な繋がりをみるにすぎない。これは認識の感性的段階、つまり感覚と印象の段階とよばれるものである。これは認識の第1段階である。この段階では人間はまだ深くハッキリした概念を創り上げることができず、論理に合った(すなわちロジカルな)結論を引き出すことができない。

➤ (208-209頁) 【(2) 理性的認識の段階:(イ) 理性的認識の生成】 人間が実践の中で感覚し、印

象とすることが、社会的実践の継続によって幾度となく繰り返される。そこで人間の頭脳の中には認識過程における突然の変化が起こり、概念が生まれる。この概念というものは、もはや事物の現象、事物の個々の一面、それらの事物の外面的繋がりではなく、事物の本質、事物の全体、事物の内部的な繋がりを捉えたものである。概念と感覚との間には単に量的な違いがあるばかりでなく、質的な違いがある。

➤ (209頁) 【(2) 理性的認識の段階:(ロ) 理性的認識の内容】 この概念、判断および推理の段階は、人間がある事物について行う全認識過程において、より重要な段階であり、それが理性的認識の段階である。認識の真の任務は、感覚を通して思惟に到達し、次第に客観的な事物の内部的矛盾の理解、その法則性の理解、1つの過程と他の過程との間の内部的な繋がりの理解にまで達すること、つまり論理的認識に達することである⁵⁹⁾。

➤ (209-210頁) 上記の毛の所説は、感性的認識と理性的認識の区別の標識を概念の形成に置いているが、どのような種類の概念の形成が理性的認識への質的飛躍とみなし得るのかについて判然とした答えを与えていないようである。人間とは羽毛を持たない2本足の動物である、といったギリシアの逸話に登場する概念も毛の概念の内に入るであろうか。毛が概念と法則とを同じ次元で取り扱っているところからみると、その考えにおいては、表面的な特徴——比較結果などはその概念にはならないように思われるが、しかしまたそうではなくて、たとえば全く間違った世界観でもそれ

59) なお内海は、このような毛による「概念」の説明が甚だ説得的ではないこと、マルクスが表象を概念に変えて行くという場合の概念と、普通にいう概念、判断、推理が同じであろうかという疑問が現在も残ること、を正しく指摘している。内海(1962)209頁および内海(1975)163頁の注36。

58) 毛(1957)273-275頁。

が概念の体系として与えられているときは、それを理性的認識と考えているようにも思われる。そこで、ここでは一応概念を本質、法則、内部的繋がりをあらわすような科学的概念を意味すると解しておく方が、より合理的なように思われる。

➤ (210頁) 次に、感性的認識についての外観性を錯覚や仮象と思いをすることは誤りであろう。理性的認識が感性的認識からのみ成長してくるという側面が見失われることになるからである。ガロディを初めとする毛の見解の継承者たちは、概してこの過程の内容的側面を軽視し、そのパプロフ学説との関連の分析に心を奪われているようで、感性的認識の構造を論じた文献は私の知る限りでは殆どない。感性的認識は錯覚や仮象を含むとはいえ、その本質は現象の認識であるという点にあるように考えられる。さらに、感性的認識に対して理性的認識は本質の認識である。つまり、本質の概念、法則、それら諸規定の総合における具体物とその運動変化の観念的再現であると規定してもよいのではないだろうか。

B 感性的認識段階の統計方法＝統計調査法

➤ (210頁) 第1に、このように理解した感性的認識を統計方法に当てはめてみれば、それはまさに統計調査の段階に当たる。それは1個の事実、事例——たとえば「存在たる集団」の諸性質の確認に当たる。失業者が何人おり、それがどんな部分の何人に分かれているかの認識は、それだけでいえば、感性的段階における認識に当たるであろう。

➤ (210-211頁) 毛の論文の解説者の1人である李琪（以下、李）も私と同じ見解をとっているようである⁶⁰。いわく、この感性的認識の段階は、活動方法からみれば、調査の段階であり、これは

人間がどのような事物を認識するにも通過しなければならない1つの段階である。この段階で、事物の各方面の状況を理解し、各種の材料を集め、研究の基礎とする。この調査の段階の必然性と重要性を否定し、真剣に調査活動を行わないものは、誰でも主観主義者になる。その結果、当然壁にぶつかるであろう。しかし、ただ調査するだけではなく、研究しなくてはいけない。調査の過程ではその認識はまだ事物に対する感性的認識にすぎず、ただ人間の感覚器官を通じて外界の事物の表面的な繋がりに触れるだけで、まだ事物の本質と繋がり（法則、すなわち事物の最も一般的で、最も本質的な面との繋がり）を認識することができないからであり、調査材料が充分豊富になったとき、すなわち全部あるいは必要な材料を占有したとき、初めて研究——分析・総合・推理と判断を行って事物の法則性を引き出し、正しい結論、計画、方策あるいは指示を創ることができ、このようにして感性的認識を理性的認識に引き上げ、そしてこれに基づいて実践を正しく指導することができる。

➤ (211-212頁) 認識論的範疇としての感性的認識と統計調査法との関連づけを行っていない蜷川も、この事実をハッキリと認めている⁶¹。統計（社会統計数字の意）は大量観察の結果たる一団の数字である。大量観察とは、大量を数量的に認識把握することをいうのであり、大量は何れも1個の社会的事実であって、之を観察した所で、ただ其の場合にはそうであったということを示す以外の何ものでもなく、該大量を語る数字は、ただ1回の観測或いは測定の結果と同視さるべきものであるから、之をもって、一般的事実と認むことは、特別な条件のない限り、不可能である。

60) 李琪、石田精一訳（1959）『「実践論」解説』駿台社、146頁以降。

61) 蜷川（1932）75-76頁、125頁。

C 感性的認識と理性的認識の相互関係からみた統計調査法

➤ (212頁) 前記の感性的認識→理性的認識の理論を基準に、統計調査法について考えられる第2の点は、この2つの型の認識(感性的認識と理性的認識)の相互関係の問題である。何人といえども、何らかの意味と程度における理性的認識なしには、対象に立ち向かうものではない。そうでないのは原始人か小児だけである。このことの指摘において毛は弱いといわなければならない。

➤しかし、新しい感性的認識の獲得の1つ1つの段階に理性的認識が働くとするれば、統計調査の場合にはそれはどうなるであろうか。ここでまず集計済みの統計結果の方から考えてみると、その場合、新しい感性的認識として得られるものは対象の数量的規定性だけだということが明らかになる。統計系列・統計表はその空欄の形では、既に調査者——ジージェクのいう指導的統計家の頭の中で、その理性的認識によって与えられている。

➤(212-213頁) それだけではなく、指導的統計家の理性的認識の修正さえも所与であると蜷川は指摘する。統計調査の結果として得られるものは、統計系列・統計表の概念ではなくて、その空欄(全体と部分の値)を埋める数字だけなのである。この数字を埋めることが、統計調査の任務だったのである。この関係は、蜷川においては、大量および大量観察の4要素の規定の、調査票および構成的統計系列への具体化として与えられている。この点は、かなり有名であるからあえて引用する必要もないであろう。蜷川は、大量の4要素の規定が指導的統計家のイデオロギーによって規定されるという。

➤(213頁) 山本正治は、ILOの労働統計がケインズ理論に導かれて組み立てられていることを指摘している⁶²⁾。ソヴェト統計がマルクス経済学の

ものであろうとしていることも確かである⁶³⁾。このような差別は、たとえば国民所得算定の場合のサービス労働者——たとえば軍人、役人等——の収入を本源的所得とみるかどうかにおいてもあらわれている(これをスミスとマーシャルの見解の相違とする見方もある)⁶⁴⁾。

➤(213-214頁) したがって、調査技術において完全に遺漏のない統計でも、対象との関係においては、その正しさが問題になる。これが統計の信頼性をめぐる批判の問題といわれるものである⁶⁵⁾。森田優三は、この問題を立場の相違の問題として、この論点への中立性の立場をとろうとされる。しかし、真理は1つしかなく、いくつものアプローチが可能であるなどということはきわめて限定された範囲内の「仮説」の問題についてしかいえないことを知らねばならない。要するに、統計調査の結果として得られるものは、大量=1

用、失業および労働力統計の批判的摂取の方向」『経済理論』和歌山大学1。内海(1962)には明示されないが、内海(1975)163頁の注39では、「今日では常識になってしまっているようであるが、当時の山本のこの指摘は斬新であった。しかし統計批判、統計加工批判が同時に近経批判でなければならないという自覚はまだハッキリしないのではなからうか」と加筆されている。

63) この点については、国民経済バランス(論)および部門連関バランス(論)はマルクス再生産論の影響を受けている面もあるが、非マルクス経済理論、概念からの影響も大きく、折衷的な性格の統計体系(論)であるというのが私見である。芳賀寛(1995)『経済分析と統計利用』梓出版社。

64) 内海(1962)213頁では他に石倉一郎の見解等への言及もあるが、内海(1975)では削除されている。

65) このことへの思慮が、今日の社会統計学における統計利用で十分であるとはいえないように思われる。

62) 山本正治(1950)「最近の我国における雇

個特定の社会的存在の数量的側面に関する新しい感性的知識である。

➤ (214-215頁) このことは、1個の事例の無意味さを謳う北川敏男に対して特に強調されねばならない。北川は次のようにいう⁶⁶⁾。統計学が、マッセとコレクティブとの何れをとるべきかは、統計学が記述を主とした場合にはマッセが対象であり、推測が主役を成すに至っては、コレクティブの概念に近寄らざるをえない。純然たる記述である場合は別として、それ以外の場合には、マッセ自身は要するに1つの事例という意味合いにしかならぬ。又、ある場合には、ある概念規定に対する、統計技術的な1特殊化という意味をもつ。たとえば、1948(昭和23)年9月30日現在の法人企業数の調査を例にとるならば、それが法人企業の経済活動のみを主眼に置く限り、9月30日というのは、調査技術上選ばれた1時点ではない。9月30日現在を知れば、その前後若干の時期における法人企業数が推定できることが少くも暗々裡に前提されている。

➤ (215頁) 北川のこのような「統計の目的で対象の客観的性質が変化し得る」とはあまり問題にならない議論である。「記述」と「推測」の対立のナンセンスさはここでは述べない。両者ともにコレクティブの概念の上でしか成立し得ない概念だからである⁶⁷⁾。私は、初めから統計を1事例だと考えている。その1事例の調査・確認の必要こ

66) 北川敏男(1950)「統計学の前進のために」『季刊理論』12, 172頁。

67) 通常の数理統計学体系における記述統計的範疇、概念の多くがコレクティブを想定するのは確かであるが、そうではない範疇、概念も混在しており、このことに着目して記述統計学(さらに推測統計学)の体系を整理、再編する道筋があるだろう。このことについては、芳賀(2018a)、同(2018b)、同(2019b)で暫定的に図式化し説明してみたが、別の機会に改めて詳論したいと思う。

そ私の強調するところである。なお、問題の法人企業統計が何らかの時間的恒常性をもつかどうかは、暗々裡に勝手に前提してよいどころの問題ではなくて、まさしく社会科学がそれを研究することを要する重要なテーマの1つである。恐慌開始の前日の法人企業数とか、農地改革直前(例の8・1農業センサスがわが国ではその唯一の資料である)の統計調査が無意味でもあろうというのであろうか。事実の確認の努力を怠って、抽象的図式の当てはめに勤しむことをしてはならない。

D 統計調査における感性的認識の特徴と限界

➤ (215-216頁) 最後に(第3に)、今の問題の反面であるが、この統計調査における理性的認識と感性的認識との関係についてももう1つの論点を取り上げよう。それは統計調査においては、特定の数量的認識以外の感性的認識は捨象されてしまっているということである。統計調査は、常に特定の質問に対する答えに限定される。調査票に規定されていない質問は、たとえ現場でそれがどんなに重要な意味をもつことが発見されたにしろ、調査者が知りたいと思っているにしろ、調査結果には出てこない。

➤ (216頁) まず質的構造的側面の感性的認識が初めから捨象され、理性的認識によって代置されていることは明らかである⁶⁸⁾。さらに、量的側面にしろ、質問の範囲は限定されている。国勢調査といえども質問し得る項目は15~16に限定されていて、それを必ずしも予め用意された職業分類にさえ分かち得ぬ場合が少なくはない。それを30、50に増やしてみても、現場に行ってみれば必ず予想しないファクターが重要性をもって飛び出してくるものであることは、実態調査の経験のある何人も知るとおりである。統計調査のこの一面性

68) 今日の社会科学における統計利用、統計解析でもなお見落とされがちな重要な論点である。

——その欠点は、記述を推測に変えることによって逃れられるものではない——、抽象性は、その資料の処理において銘記される必要がある。争う余地のないブルジョア統計の総括的資料と、あらゆる国のブルジョア学者たちの告白とに基づく研究（『帝国主義論』）は、統計資料の一面性、抽象性の別な資料による補充の1例とみるべきである。

E 結論——要点のまとめ

➤ (216-217頁) かつてヘーゲルは、量とは増減され得るものであるという普通の数学で行われている定義を、量は規定性がもはや有そのものと同一なものとしてでなく、揚棄されたもの、あるいは無関心なものとして定立されている純有である（一言でいえば「質的無関心性」である）という自身の定義に対立させながら、普通に数学で行われている量の定義がどんなに正しく、また直接に明白であるとしても、量という特殊な思想が、普遍的思惟のうちどの程度基づいており、したがって必然的であるかを知らうとする要求は満足させられないと述べている（『小論理学』99節および99節補遺）⁶⁹⁾。私が試みたことの1つは、まさにそれと同じく、統計調査論という特定の思想を認識の普遍的連関の中に置くということであった。そのことによって私は、一方において統計調査論における問題の所在を明らかにし得るとともに、他方において若干の新たな理論的規定を統計調査論の上に付け加え得たものと考えている。

➤ (217-218頁) 私の研究結果を要約すれば以下のごとくである。

(1) 「認識の対象反映性」の理論が、蜷川の統計調査論の所説の基礎に横たわることを確認した。

(2) 「認識の実践依存性」の理論が蜷川において

充分とり入れられておらず、特に、①被調査者における認識の実践から生成過程の分析の不十分、②間接的経験とその伝達構造の分析の不十分、それがただ階級性の観点に絞られる傾向をもつこと——それは他方においてジージュクの見解からの一進歩であるとはいえ——、を指摘した。

(3) 認識の歴史性、感性的段階と理性的段階の理論を、統計調査論に具体化し、①統計調査は感性的認識の1つのタイプであること、②それが一定の理性的認識を前提とする特定の感性的認識であり、そのさい新しく得られる感性的認識は対象の数量的側面の反映であること、を明らかにした。③蜷川にあっては、理性的認識は大量の4要素の分析によって与えられている。大量観察の4要素（4基本概念の理論）のみに注目するジージュクに比すれば、蜷川の見解は明らかに重要な一歩前進である。しかし蜷川は、統計調査における統計数字の基礎に横たわる感性的認識の理性的認識による代置から由来する統計数字の一面性・抽象性を強調、明記していない。

認識過程の一般規定の若干と、蜷川を主とする統計調査法の対比という仕方で私がここに得たものは、以上のような結論である。

6 補 遺

(A) 統計方法の一環である統計調査法が調査技術の問題にすぎないので、統計調査の実務だけを整理、説明すれば足りるとする見地や、統計調査法を含む統計方法の問題を数学ないし確率論だけで解けると考え、それで解ける範囲のことを研究対象としておけばよいとする見地に対して、内海は徹底的に批判する。こうした背景の下で、統計調査法の諸規定を弁証法的唯物論の認識過程論の一般規定に照らして考究し、特に蜷川統計学における統計調査法に関する内容を修正、豊富化することが、今から半世紀以上も前に内海によって企

69) 岩崎、宮原（1972）「数学」前掲書（注43）447頁以降も参照。

図された。統計調査は調査であり、調査とは科学的な認識の一部であり、その特殊な型であると考えたからである。

『統計利用に於ける基本問題』での蜷川の統計調査論を主たる参照基準として、必要に応じてジーゼクの調査論で補足しながら、認識過程論に関しては『実践論』における一般命題を部分的、断片的に活かす様式を、内海はその考察に取り入れた。この場合に定式化される一般命題としては全部で10点が示されたが、要点は、【認識の対象反映性】、【認識の実践依存性】、【認識の発展段階】に集約できる。認識過程論に関して準備、定式化されたこれら命題にも沿って、統計方法、特に統計調査法に係る諸規定を熟考した内容が、今回の本資料で紹介した内海の本論である。

(B) 【認識の対象反映性】に係って、統計調査法を含む統計方法の適用対象である統計対象は、調査者（調査主体）を含むさまざまな人間の意識から独立した客観的なものとして定置され、また統計方法の適用結果である統計は、統計対象の反映として捉えられねばならない。この点はジーゼクにおいては明瞭でなく、他方で、統計の模写反映性、（弁証法的とはいえないが）唯物論的な認識過程論の命題が蜷川の調査論にあることが確認される。

蜷川統計学の承継者でもある大橋は、対象を、①調査主体を含む人間の意識とは独立に客観的に存在する対象、②統計方法を含む方法に対して与えられた対象、③統計方法を含む方法によって成立せしめられた対象、に区別する。ここでは、統計集団を考える場合の唯物論的基礎と、意識による統計集団の把握に係る諸段階が、蜷川よりも鮮明に規定されている。統計対象に係る大橋の規定について内海は、(i) 意識から独立した対象そのもの、(ii) そのような意味での対象に関する理論的把握、(iii) 統計調査が可能となるような理論的把握の技術的具体化、(iv) 以上によって

得られる把握の結果としての対象の観念的再編成、というように解釈した。

(C) 【認識の実践依存性】に係って内海は、調査過程を含む統計方法過程に係る人々の実践は科学的な活動に属する実践つまり研究実践⁷⁰⁾の1つであり、そのような意味での研究実践は、対象を勝手に変更する実践ではないという。ここで人間社会における諸活動、社会的実践は、統計調査、統計の生産以前に存在するという至極当然のことが改めて想起されねばならない。研究実践過程としての統計方法過程の一環である統計調査は、被調査者の直接的・間接的経験、記憶を訊くことも意味する。ここで留意すべきなのは、被調査者の直接的・間接的経験、記憶が、被調査者を含む人々が社会的実践、諸活動の中で既に獲得してきた知識に関係する点である。統計調査における調査事項と回答内容に関して、被調査者がどのような社会的実践から関連する経験的知識を得ているのかを、また被調査者が間接経験者である場合には、実践の直接経験者と被調査者との関係性

70) ここでの研究実践は、研究者（集団）、専門家（集団）の実践に矮小化されない。統計の生産、利用に係る統計方法過程のすべてに連なるさまざまな人間の実践を構造的にみる概念として理解する必要がある。この意味で、統計調査過程を含む統計方法過程は、人間社会における諸活動の一環としての社会的研究実践の過程でもある。直接的経験とその記憶、伝達による間接的経験の蓄積、それらの連関についての把握等、認識（感性的および理性的）の諸段階における歪み（ズレ）が、この過程では一般的に発生する。この歪み（ズレ）の背景には、統計を含む社会情報に関する非研究者（非専門家）のいわゆるリテラシー問題もあるが、実見性、真实性を随伴しない実験、実証社会科学における擬装、誤認、内外の公的統計制度における問題（隠蔽、改竄を含む）が陽表的陰伏的に存在している。

についても分析することが重要になる。

社会的な研究実践の1つでもある統計調査が、常に直接経験性ではなく間接経験性を有することに内海は着目し、間接経験過程としての統計調査過程に関する考察が、従来の社会統計学において不完全であった点を強調する。

すなわちジージェクの場合、統計調査における指導的統計家の論理的決定とそれに沿う補助労働力＝調査員および調査機関員の一方的な作動様式(上意下達の様式)として、調査過程が単純に考えられている。蜷川の場合はジージェクとは異なり、調査者と被調査者の双方向的、多面的な社会(関係)性が、調査過程の考察において注視される。自然現象の観察と異なり、統計調査は調査主体の統御の下で観察対象を自由に操作することが難しく、調査主体＝調査者と被調査者の間における上記のような社会的関係の中で調査過程は進行する。ゆえに統計調査は、調査者(特に指導的統計家)の自由意思が機能する一方的な意識過程、意思決定過程に限定されない。このような蜷川の見解を上杉はさらに展開し、調査機関内の矛盾(調査主体＝国家と調査機関員の間の矛盾)、調査主体＝国家と被調査者＝国民(人民)の間の(階級的)矛盾の諸形態を明らかにするとともに、蜷川による統計調査の社会(関係)性論にも依拠して、従来の統計学における標本調査論(性格論・技術論)、誤差に関する解釈、説明を批判した。

だが内海は、従来の社会統計学は何れも調査過程を間接経験過程として把握し直さなかったので、直接経験者に始まる人々の社会的実践と間接認識(感性的間接認識)構造の関連の考察が不足していると評する。すなわち、体験者(直接経験者)→申告者(被調査者)→調査員→調査機関員→集計整表者→利用・加工者と連なる間接経験の過程でもある統計調査過程では、直接経験者の経験の記憶が正確で科学的抽象に適っていることだけでなく、それをいかに間接経験として正しく取

り込むかが重要であり、間接認識(感性的間接認識)の構造分析が要請される。このような間接経験とその伝達構造の分析が蜷川、上杉では十分ではないこと、階級性の観点からの研究へ傾きがちであることが、内海によって指摘された⁷¹⁾。

(D)【認識の発展段階】に係って内海は、感性的認識には錯覚や仮象も含まれるが、感性的認識の基本は現象の認識であり、感性的認識からのみ成長してくる理性的認識は本質の認識、すなわち本質的概念、法則、それら諸規定の総合における具体物とその運動変化の観念的再現であると規定してよいだろうという⁷²⁾。そこで感性的認識を統計方法に当てはめると、1個の社会的事実(たとえば国内に就業者が何人いて、それがどのような属性に区分されるか)を認識する統計調査の段階に相当する。

感性的認識段階の統計方法＝統計調査法について内海は、李によって行われた説明を肯定的に紹介している。すなわち、調査の過程では認識はまだ事物に対する感性的認識にすぎず、人間の感覚器官を通じて外界の事物の表面的な繋がりに触れ

71) 以前の階級性視点とは異なるが、二項対立的な図式も導入して統計、統計方法、統計学、統計実践のあり方等を検討する論考は、今日の社会統計学でも見出される。佐藤正広(2020)『「統計不信問題」から日本の統計史を考える』『現代思想9』48-12。

72) 多くの人々が見聞する気象観測に照らすと、太古から日常的に行われている観天望気の経験、記憶、伝承、天気図(天候、風向、風力、気圧等)に関する質的量的データに基づく等圧線、気圧配置等)の作成、利用を想起すると理解しやすいだろう。観天望気に相当する経験の蓄積、記録、継承、天気図の作成、利用に相当する質的量的観察データに基づく実見性を伴う情報の生産、利用に係って、今日の社会科学界隈における認識様式の変異、基盤沈下、半現実的な虚構の累積が散見されるように思われる。

るだけで、まだ事物の本質と法則を認識することができない。材料が豊富になったとき、全部のあるいは必要な材料を占有したとき、初めて研究——分析・総合・推理と判断を行って事物の法則性を引き出し、正しい結論、計画、方策あるいは指示を創ることができる。そして感性的認識を理性的認識に引き上げ、これに基づいて実践を正しく指導できる。

このような認識過程の説明、解釈にも拠りながら統計調査法を考えるさいに、感性的認識と理性的認識の相互関係が次に問題となる。感性的認識が新たに獲得される各段階に理性的認識が働くとするれば、統計調査の場合にはどうなるかという問題であるが、統治主体でもある調査主体、管理中枢に位置する人間（集団）の理性的認識の統計調査過程への関与、影響が一般的には大きい⁷³⁾。調査技術面で完全に遺漏のない統計（統計の正確性を伴う統計）であっても、統計の信頼性に係る検討が特に統計を活用する側に求められる所以である。この信頼性が仮に保証されるのであれば、統計調査の結果として得られるのは、蜷川統計学における大量 = 1 個特定の社会的存在の数量的側

73) 統治主体でもある調査主体、管理中枢に位置する人間（集団）の感性的理性的認識は、統計調査過程に限らず統計の生産、利用に係る統計方法過程全般へ影響する。統計方法過程へ関与するこのような統治主体（階層、集団）に対する評価を定めるには、主権国家（国民国家）を前提とする従前の統計制度の枠組みだけでなく、第2次世界大戦の戦勝国が構築した国際秩序の遷移下での統計制度を中心とする枠組みを批判的に吟味することも要請されるであろう。このことへの思慮が不十分なまま、直接的経験、記憶、伝達、間接的経験に係る質的量的変化、それらに随伴する感性的理性的認識の変異と相俟って、既存の基準を所与として援用、進行する統計、統計方法に関する研究実践が広く認められる。

面に関する新しい感性的認識である。

統計調査で獲得されたこの感性的認識については、特定の量的側面の認識を除く他の量的感性的認識と、質的（構造的）側面の感性的認識は基本的に捨象されることに留意しなければならない。統計調査における被調査者の回答は、常に特定の質問に対する回答に限定される。調査主体が調査票（個票）に規定しない事項は、人間の社会的実践、認識のためにそれが重要な意味を有することが非調査主体に広く理解されていても、それゆえ非調査主体が当該事項を調査、観察したいと望んでいても、調査結果には反映されない⁷⁴⁾。この対象認識上の限界について内海は、統計の一面性、抽象性と表現し、通常の数理統計学における記述的手法を推測的手法へ変えるようなやり方では克服できないこと、他の資料によって補充する必要も示唆している。

(E) 今回の本資料では、内海（1962）の「第3章 統計調査について」の後半に当たる「第2節 認識論の一般規定と統計調査法」を、内海（1975）の「第3章 統計の調査と加工の諸問題」を構成する「第2節 認識論の一般規定と統計調査法」も参照しつつとり上げた。本資料の冒頭（はじめに）でふれたとおり、「統計方法論の全構造の結節点」に当たる重要な研究課題のうちの1つ（統計調査の問題）に関する、博覧強記に基づく深遠な考察である。その結論は、本資料の「5 認識の発展段階と統計調査法、E 結論—要点のまとめ—」に紹介したように簡潔に明言されているが、それら論点の再確認も兼ねて以上のとおり最後に補述した。

内海の統計調査論は、特に20世紀前半までのド

74) この問題への対応手段の1つとして public comment, public consultation が今日ではしばしば利用されるが、その実質的な有効性に関する社会統計学での検証、考究はなお十分とはいえないように見受けられる。

イツ社会統計理論および蜷川統計理論の批判的継承、成果でもあり、20世紀半ばの日本における社会統計学界限の諸研究へも細大の影響を与えた。21世紀前半の統計、情報をめぐる内外の諸事情を

顧慮するとき、その調査論で示された内容を日本の社会統計学が閑却することなく、省察、活用する意義はなお大きいといえるであろう。

(中央大学経済学部教授 博士(経済学))